

1 日時・場所

平成 28 年 8 月 9 日（火）14:00～15:45
市役所 5 階第 6 会議室

2 出席者

委員 八ッ橋委員 若菜委員 牛尾委員 松岡委員 池上委員 田中委員
(楠本委員は欠席)

事務局 須藤福祉部長 浅羽福祉部次長 廣末国保健康課長 塚本副主幹 西海副主幹
阿部主任

傍聴者 なし

3 議題

- (1) 平成 27 年度逗子市国民健康保険事業特別会計歳入・歳出決算（案）について
- (2) 国民健康保険料の改定について（諮問）
- (3) 平成 29 年度国民健康保険料の改定について
- (4) パブリックコメントについて
- (5) その他

4 会議概要

- ・会議成立の報告
- ・資料確認
- ・各委員・事務局職員紹介

【議題 1】 平成 27 年度逗子市国民健康保険事業特別会計歳入・歳出決算（案）について事務局より説明

(田中委員) 保険料収入についてお尋ねしたいのですが、予算に対しての収入、1 款ですが見込みが予算を下回っているとありまして、資料③の過去 3 年間の推移を見ても 26 年度全体額として下回っているということで、これはどういう理由に基づくかということと、もう 1 点ですね、保険料の収納率らしき数字について私には 80.99%と 93.01%の二とおり聞こえたんですけど、どちらが我々のよく使う一般的な収納率を示すものか分からなかったもので、それについてご説明をお願いしたいと思います。

(事務局) まず 1 点目の“平成 26 年度に比べて平成 27 年度の保険料収入が減っている”ということについて、こちらにつきましては最大の理由は被保険者数の減少でございます。全体の被保険者の数が減っていることから、保険料の収入が減っているというのが主な理由です。

(田中委員) それは予算に比べても被保険者数の減少が大きかったということですか。26 年度と 27 年度を比べて被保険者数が減ったことは今の説明から分かりました。けれども予算を下回ったというのは、予算で見込んだ以上に被保険者がさらに減ったという理解

でよろしいでしょうか。

(事務局) そのような理解で結構です。 2点目の“保険料の収納率が何種類かある”という件ですが、通常、行政同士で収納率を比較する場合には、現年度分の調定額に対する収納額を率として表すのが一般的です。今申し上げた 93.01%と言う数字は、平成 27 年度の現年度調定額に対する収納額の率を申し上げたもので、80.99%と言う数字は現年度の収納率に過去の滞納繰越分を加えたものが 80.99%でございます。現年分の収納率につきましては、ずっとこれまで県内で 1 番の収納率を誇っていたのですが、残念ながら平成 27 年度は 93.01%と 0.6 ポイントほど下がりました、順位も 4 位となりました。先ほど保険料の収納額が前年に比べて低くなっているという件で、1 番の大きな理由は被保険者数が減ったということですが、平成 27 年度に保険料の暫定賦課を廃止したことも影響があるかもしれません。保険料の総額は変わっていないのですが、1 年分の保険料を 12 期で分割していたものを暫定賦課分の 3 期分をなくして、9 期で割ったことによって、1 期当たりの保険料が少し高くなったことも影響していると思われます。そうは言いながらも、滞納繰越分を含めた収納率の順位は依然として県内でも高い位置にありますので、今後もこれまでのような収納率を回復できるように努めていきたいと思えます。

(田中委員) 関連してよろしいですか。冒頭にご説明いただきましたが、28 年度から国民健康保険料の改定ができなかった、そこで再度 29 年度から改定できるようにするわけですが、一般的に保険料を上げると収納率が下がる心配があります。今、事務局から説明があったとおり、現在逗子市は収納率が高いのですが、今後収納率が下がっていく恐れがあるとしたら、どのような対策をお取りになるつもりなのかお伺いしたいと思います。今、私の手元に他の市町村の取り組みについて書いてある資料があります。これには収納対策研修の実施、あるいは多重債務相談などが効果あるという記述があります。私は、今後逗子市の順位が下がることよりも収納率が下がることの方が心配です。もし、保険料を上げても収納率が下がらなければ、100%そのまま収入が増えるということですが、保険料を上げても収納率が大幅に下がったのであれば全く意味がないので、収納率をどのようにして上げるかということをお考えいただきたいと思います。

(会長) 事務局として何か収納率を上げる対策を考えていますか。

(事務局) 現状として、そこそこの収納率がありますが、今後保険料が上っていくに伴って収納率が落ちていくのではないかという懸念は確かにあります。現在、この高い収納率を維持できているのは、徴収担当の非常勤職員を 2 名、国保健康課に配置しているためだと思います。実際には、徴収員がお金を取りに行くというよりは、納付の勧奨のために訪問し、対話によって自主的な納付を促すという事に力を入れております。これによって、これまでも年間数千万円の滞納分の納付を実現できております。今後、これにももう少し力を入れていくこととか、督促などの通知を頻繁に行うなど収納対策を強化していくつもりです。

(田中委員) ぜひよろしく願います。

(池上委員) 収納率は分かりましたが、未納分の金額は年間にしてどれくらいなんですか。

(事務局) 現年分だと 1 億 800 万円くらいです。

(池上委員) 結構な額ですね。分かりました。

(会長) 他にご質問はございますか。ご質問がなければ議題1の「平成27年度逗子市国民健康保険事業特別会計歳入・歳出決算(案)について」は皆さんご了承いただいたということによろしいでしょうか。

(委員一同) 異議なし。

(会長) 続けて議題2に移りたいと思います。議題2で諮問をして、議題3でその内容について、説明をするということによろしいですか。では「国民健康保険料の改定」について、事務局の説明をお願いします。

【議題2】国民健康保険料の改定について(諮問)

【議題3】平成29年度国民健康保険料の改定について事務局より説明

(会長) 昨年度は議会で否決されましたが、諮問の内容としては前回と同じようなものだという事で、皆さんいかがでしょうか。

(田中委員) 私は27年度の議会で否決されたと聞いたとき、すごくびっくりして理由についてお尋ねをしたのですが、この参考資料の③に書いてある理由からすると、状況が変わったというのは“消費税増税が控えており、市民の負担が増える”という部分が変わったということですね、現段階では。29年4月から消費税が上がるということはありませんので、これは変わったということですね。それと“パブリックコメントの意見が0件で市民周知が行き届いているとはいえない”、これはよく分からないんですけども、パブリックコメントがないということは、ほとんど反対がないと受け取れるという理解はないのでしょうか。市民周知が行き届いていればパブリックコメントが必ず出るという理解をすべきものでしょうか。私はこれが理解できないんですけども。

(事務局) ご指摘のとおり、パブリックコメントが出なかったからといって周知がされていないということは一概に言えないと思います。この料金改定のパブリックコメントと同時期にごみの有料化のパブリックコメントがあって、毎週職員が地域に出向いて説明会が開かれていました。それに比べると市民周知がされていないというのが議会の意見だと思われま。

(田中委員) それは周知がされていないというよりも、市民の関心が国民健康保険よりもごみの有料化のほうに集まっていたと理解すべきだと思います。それともう1点あるんですけども、応能・応益割合、いわゆる低所得者への配慮等、軽減の部分についてはおそらく反対はないということで我々は理解していますが。

(事務局) 一応その部分の反対はなく、ご理解いただいているものだと思います。

(池上委員) 保険料を値上げすれば1億5,000万円の増収ですね。収納率をもっと上げて100%収納すれば1億円増えるわけですから、残りの5,000万円はある程度医療費の削減ということでいかがですか。実際に国民健康保険の加入者が減っているわけですから、今後医療費は少しずつ減っていく可能性はありますよね。実際25年度からほとんど増えていない状況ですから。もうちょっと国保の人たちが病院とか治療の受け方や薬の飲み方を考えてくれば、保険料を値上げしなくても済むんじゃないかと思います。今度パブリックコメントを実施する前に「医療を受ける時に治療の受け方や薬の飲み方をよく考えてください、でないと年々保険料が上がりますよ」というような説明も必要だと思います。

(事務局) ご指摘のとおりですね、収納率を高めていけばそれなりに収入が増えるということは事実でございます。ただ、なかなか収納率を上げるということは、100%に持っていければ良いのですがなかなか難しいところがあります。横浜市や川崎市がかなり徴収のほうに力を入れているというのは規模が大きい自治体はそういうところに手を回せるところもあると思います。費用対効果の部分で本市ほどの規模の自治体が徴収員を増やし、徴収担当を作ってやっていくとその分コストもかかるということです。収納率の向上や医療費の適正化を啓発していくというのは、当然今後進めていくべきだと思いますし、それに注力していくような検討はしていきたいと思います。

(池上委員) 医療費を削減することも必要ですが、やはり払っていない人のためにやむを得ず値上げせざるを得ないという部分があるわけですね。みんなが黙っていてもちゃんと払えばそれで済むことですから、そのこともきちんと市民に説明していただきたいと思います。

(会長) ほかにご質問はありますか。

(松岡委員) 今回の改定で、応能・応益割合を変更ということですが、割合を変えても全体は100なのですね。けれども金額は上がるのですよね、そここのところをいかに簡単に分かりやすく説明できるかということが重要だと思います。私は、応能分があって、その金額が変わらないと、割合が変わっても金額は変わらない、それで応益割合の方が変わってくるという風に理解しているのですけれども。今言ったように割合が変更しても同じ100だから総額で変わらないだろうという、そういう考え方もできてしまうのですけれども、そこで保険料が増額になるということの説明を分かりやすくするには、どういう説明が望ましいのかということをお尋ねしたいと思います。

(事務局) 確かに応能・応益の割合を足すと100という割合自体は変わりませんが、保険料改定による増収を見込み、総額としての金額は増えています。その総額として増えた金額を改定後の応能・応益割合に按分し、所得、被保険者数や世帯数の増減を考慮したものが改定後の具体的な金額となります。

(松岡委員) ここの5.6%とか2.7%などの率は、元は何で定められているのですか。

(事務局) 条例で按分率が決められて、具体的な料率は告示で行われています。総額に応じて6月の告示でこの率に見合う金額を積算するということです。

(松岡委員) この率は毎年度変わるということですか。

(事務局) 正確に言うと変わっていくはずなのですが、ただ逗子市の場合は他の市町村と違って議会で承認された時点の率で告示されています。いま1億5,000万円の繰り入れの削減を考えていますが、所得に応じて変わっていく可能性は多分に考えられます。

(松岡委員) 例えば私個人として、今度29年度で改定されて応能分が65%から60%になり、私の総所得が変わらない場合、前年度と納付額が変わるのか変わらないのかをお伺いしたいのですが。

(事務局) 変わります。今回の改定で応能分が65%から60%へ変わりますが、所得割の率は変わりません。所得割が今まで65%だったものを60%にし、その分を平等割のほうに5%上乘せします。その上乘せした分を世帯数や被保険者数で割り返し、均等割額や平等割額の額が増えているためです。

(松岡委員) 私はそういう理解でいたのですが、65%から60%になっても応能分に対する金

額は変わらない。ただし、割合が5%減っているなので、その5%を応益分から求めるということで均等割と平等割額が上がっていくというように認識していたのですが、(事務局) 実際は所得に応じてこの率は変わるのでよね。所得の負担割合は、税金で毎年違ってきます。先ほど言ったように毎年全員が同じであれば同じでいいのですが、違った場合に本来はこの率が変わっていくのです。先ほど松岡委員が言われるように、ここを変えないということであればご理解は正しいと思います。

(若菜委員) 単純に考えれば、松岡委員がおっしゃったように5%分が応益分のほうに入って上がってくるという解釈しか見えないのですが。それでシミュレーションした結果がトータル1億5,000万円なのでよね。

(松岡委員) これでいくと、応益分の被保険者均等割額というのが25%ということでは変わらないのです。しかし、この試算によると項目が変わって均等割額も上がっているのですよ。だから単純にこの%だけを見ると世帯別平等割額だけ上がっているように見えるのですが、実際に出した数字を見ると、そうではなくて均等割額も上がっている、そのあたりが難しいのですよね。

(事務局) 均等割につきましては、被保険者数が減っているので同じ額を求めるのであっても、割り返す被保険者数が減っていますので、1人当たりの金額は多くいただかないと同じ額を集められないということになります。

(松岡委員) そういう要因もあるわけですね、この割合の変更だけではなくて。概ね理解できました。

(会長) 今の案と説明で、議題3はよろしいでしょうか。

(委員一同) 異議なし。

【議題4】パブリックコメントについて事務局より説明

(会長) このことについて何かありますか。

(松岡委員) 別紙のとおりとありますが、別紙とは何を指しているのですか。

(事務局) 今回、資料⑤に添付しております、資料1から4までがパブリックコメントの別紙になります。

(田中委員) さっき、池上委員が「国民健康保険料を改定しますというパブリックコメントを求める際にぜひ医療費の削減についても」ということをおっしゃっていましたが、私も非常に大切なことだと思います。これについて、さっき医療機関にチラシを置くとおっしゃっていましたが、何か併せて市のほうからアナウンスするなどの予定はありますか。

(事務局) 今回のパブリックコメントについては、あくまでも保険料の改定に関する条例改正案についてのご意見をいただくということでございます。その時に医療費適正化のアナウンスを一緒にしてしまうと、ちょっと混乱する部分もありますので、パブリックコメントと併せてということは考えておりません。ただ、先ほどご指摘があったように医療費適正化の事業を拡大するということは市としても必要ですし、市民の方に多重診療や頻回受診などについて、医療費適正化の観点で是正していくことを求められています。それにつきましては、すでに始めている部分もありますが、今後医療機関へさらに周知をお願いしていく予定です。

(田中委員) 今事務局がおっしゃったように医療費の適正化は非常に重要な部分でして、我々

被用者保険もかなり力を入れてやっております。昨年、東京都で柔道整復療養費に関する暴力団がらみの不正事件があったので、当市はどうしているのかと以前事務局にお尋ねしたところ、国保連にレセプト審査をお願いしているということでした。そこで私がアポなしで国保連に行って、どういう審査をやっているのか聞いてきたところ、かなり怪しいのですよ。怪しいというのはあまり審査になっていなかったという意味です。我々被用者保険では外部の専門家を頼んでレセプトの審査を行っています。多重診療や頻回受診などもレセプトを見れば分かりますので、事務局側もぜひ被保険者に呼び掛けるのと同時にレセプトの審査に力を入れていただきたいと思います。昨年の事件はほとんどの舞台が国保でしたし、柔道整復だけではなく、それ以外のところでも国保のチェックが甘いということで国保のお金が狙われています。ぜひそのあたりも 29 年度に向けて前向きに考えてほしいと思っています。

(会長) よろしいでしょうか。それでは議題 4 のパブリックコメントについては以上ということで、次の議題 5 その他について事務局をお願いします。

【議題 5】 その他について

(事務局) 事務局から 1 つご報告がございます。昨年度の第 1 回運営協議会の時に田中委員から「逗子市でデータヘルス計画を策定する予定はないのか」というご質問をいただいていたのですが、その時に「平成 30 年度からの特定健康審査の実施計画にデータヘルス計画を盛り込んでいきたい」との回答をさせていただいたかと思えます。実は今年度の県のデータヘルス事業研修会が鎌倉保健福祉事務所で開かれまして、広域連合や近隣の鎌倉市や三浦市などは既にデータヘルス計画は策定しており、それらのサポートを受けながら策定することが可能だということで、その研修を通じて本市もデータヘルス計画を策定する方向で動いております。予定としては今年度中にデータヘルス計画を作りたいと思っています。昨年度の回答から変更があったということでご報告申し上げます。

(会長) 次回の予定などについてはいかがですか。

(事務局) 次回の運営協議会の日程ですが、11 月の上旬から中旬頃を予定しております。議題につきましては、「パブリックコメントの実施結果」と、「諮問に対する答申について」を議題とさせていただきたいと考えております。また、後日に私のほうから日程調整のご連絡をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(会長) 他にご質問などよろしいでしょうか。それでは本日の議題は全て終了いたしましたので、これで閉会させていただきます。

閉会